

会 議 記 録

| | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名 称 | 第2回 杉並区文化・芸術振興審議会 |
| 日 時 | 平成24年10月11日(木) 午後6時～8時 |
| 場 所 | 中棟4階 第1委員会室 |
| 出 席 者 | 委員 曾田、内山、石澤、上原、田邊、並河、花柳、志村、須磨、谷原 区側 区民生活部長、文化・交流課長、区民生活部副参事 |
| 配 布 資 料 | 資料1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿 資料2 第2回杉並区文化・芸術振興審議会席次表 資料3 平成24年度杉並区文化芸術活動助成事業助成結果 資料4 今後の助成金制度に係る検討資料 資料5 今後の審議会のスケジュールについて 《事前配布資料》 ○ 第1回文化・芸術振興審議会での助成に関する意見 項目別まとめ ○ 23区における文化・芸術活動助成制度について ○ 第1回文化・芸術振興審議会会議記録 ○ 文化情報紙「コミュかる」第3号 |
| 次 第 | 1 開会 2 審議会委員の紹介 3 平成24年度助成金審査結果について 4 今後の助成金制度について 5 今後の審議会のスケジュールについて 6 その他 7 閉会 |

○会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。これから第2回杉並区文化・芸術振興審議会を開催いたします。

まず最初に、傍聴についてご報告をお願いいたします。

○区民生活部長 それでは、私からご報告させていただきます。

本日、1名の方から傍聴の申し出がございましたので、ご報告させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 それでは、お手元の審議会次第に沿って進行いたします。

最初に、前回ご欠席されました内山副会長と須磨委員に御挨拶をいただきたいのですが、内山副会長、お願いいたします。

○副会長 前回欠席をしてしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。大学の用事がございましたものですので、大変失礼いたしました。

私、女子美術大学のアートデザイン表現学科メディア表現領域というところで、主にコンピュータを使ったコンテンツ制作のクリエイターを育成しているところで教えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 それでは、須磨委員はまだご来場ではないようですので、おいでになったところで一言お願いできればと思っております。

では、まず事務局から本日の配付資料について確認をお願いいたします。

○文化・交流課長 文化・交流課長の幸内でございます。私から本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、1枚目が次第ですけれども、次第の次をおめくりいただきまして、ここに一覧表がついていると思っておりますので、この一覧表と照らし合わせながら見ていただければと思っております。

まず、資料1ですけれども、審議会の名簿になってございます。この名簿の備考欄のほうに、会長、副会長、部会委員の付記をしておりますので、見ていただければと思っております。

続きまして、資料2は本日の席次表になってございます。

続きまして、資料3でございますが、これからご報告いたします「平成24年度杉並区文化芸術活動助成事業審査結果」で、先日、部会で審査いたしました結果の資料でございます。

続きまして、資料4でございますが、「今後の助成金制度に係る検討資料」ということで、本日の審議の中心となる資料となっております。

今後のスケジュールが資料5となっております。

お手元の資料を確認していただきまして、不足がありましたら事務局のほうにお申しつけいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長 資料の確認をいただきましたが、大丈夫でしょうか。

○文化・交流課長 それから、皆さん方のお手元に冊子をお配りしております。これは第1回目のときにコピーでお渡ししましたけれども、製本ができました。区の総合計画・実行計画もお手元にお配りしていますので、参考資料としていただければと思います。

参考資料として、「座・高円寺」で出しているニュースと区制80周年のパンフレットがあります。この区制80周年のパンフレットは、今週の土日、13日、14日で区制施行80周年のお祭りを行うということで、桃井原っぱ公園でのイベントになっております。参考としてお付けしてありますので、後ほどご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第の3番、「平成24年度助成金審査結果について」に移ります。

8月28日の審議会部会で助成金の審査を行いました。申請団体10団体のうち8団体に助成を決定しております。詳細については、事務局から資料に基づいてご報告をお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、資料3について私のほうからご説明をしたいと思います。

今年度の助成審査は、これまで文化協会で行っていた助成制度を継承して、部会で審査をさせていただきました。審査項目につきましては、計画の実現性、区民のかかわり・区への波及性、創造性、先進性、公開性、費用の妥当性、総合評価という項目を審査いたしました。

申請件数は、先ほど会長からお話しいただきましたとおり10件ということで、助成対象は8事業としました。資料を見ながらお話を聞いていただければと思います。

対象としない事業でございますが、資料の9列目、一番下から2番目と最後の10列目、この2事業につきましては対象外といたしました。まず、資料の9列目の「日本大学第二中学校・高等学校」の事業につきましては、学校の部活動の一環とみなしまして、対象外といたしました。それから、資料の10列目の「杉並区のアニメーターに焦点を当てた原画・レイアウト展」につきました

では、申請いただいた資料が自己資金を一切計上していないということで、すべてこの助成金だけで成り立っているというような申請書だったことから、事業計画が粗いということで、対象から外したところでございます。

続きまして、対象となった事業の説明をいたします。1列目の「阿佐谷ジャズストリート2012」につきましては、阿佐谷の秋の風物詩として定着をしており、地域と連携したジャズを楽しむ事業で、また内容的にもクオリティーが非常に高いということで対象とし、限度額の100万円を助成することに決定をいたしました。

次に、2列目の「かわせみ座創立30周年記念公演」でございますが、これについては創造性、先進性の項目で高評価であったことから、やはり限度額の51万6,000円を助成することで決定をいたしました。

続きまして、3列目の「J. S. バッハ作曲『マタイ受難曲』」につきましては、合唱団の区民の構成率が約9割ということで高いこと、そういう意味で地域性があるということ、また、区立西田小学校の合唱教室の児童が参加をされていて、地域に根差した事業ということを踏まえて、助成限度額の100万円に決定したものでございます。

次に、4列目の「第10回杉並演劇祭」につきましては、地域の小劇場と連携しながら若手劇団を顕彰するという事業でありまして、これにつきましては助成額を70万円といたしました。

次に、5列目の「紙芝居こどもオペレッタ」につきましては、親子を対象にした紙芝居朗読、また、器楽演奏で構成する紙芝居こどもオペレッタ上演ということで、内容を審査した結果、助成額は15万円と決定をいたしました。

次に、6列目の「エンジョイ! ベートーヴェン」は、ベートーヴェンの人生、音楽性の変遷が手にとれ、学ぶところが多い楽しいコンサートであるということから、助成額につきましては38万円といたしました。

次に、7列目の「オリジナル曲ライブで楽しむ絵巻物講座」でございますが、これについてはストーリーをシーンごとに画像で示し、オリジナル曲をピアノでのライブ演奏ということで、助成額は18万7,000円ということにいたしました。

最後の8列目、「阿佐ヶ谷寄席」につきましては、寄席を通して地域の高齢者の交流とコミュニティ形成を図ることを目的にした事業ということで、15万円の助成を決定したものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○会長 この項目については報告ということで、特に審議をする性質のものではないんですが、今の報告でご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、途中ですが、須磨委員がいらっしゃったようですので、初めてのご出席ということで、一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 初めまして、須磨でございます。前回出られなくて申し訳ございませんでした。ちょっと遅れて来て申し訳ございません。

今何をしているか全然わかっていないので、何とも御挨拶できないんですが、杉並区民ですので、私は放送業界なんですけれども、文化とか、芸術とか、心を豊かにするものをもっと広げていくと、この区が豊かになるのではないかなと思います。いろいろな社会的な問題点も、こういうものが広がって豊かになると少なくなっていくのではないかなと期待して、私に何ができるかわかりませんが、委員を引き受けさせていただきました。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次の項目に移りたいと思います。「今後の助成金制度について」ということでございます。資料に基づいて事務局から説明をお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは私から、資料4に基づきましてご説明をさせていただきます。

今後の助成制度についてですけれども、この件につきましては、事前に各委員さん宛てに送付をいたしました「第1回文化・芸術振興審議会での助成に関する意見 項目別まとめ」に記載しております各委員のご意見、また、同じく事前にご送付をさせていただきました、23区における文化芸術活動助成制度についてまとめた他自治体の助成制度も参考にしながら、8月28日の部会での審議を踏まえ、検討資料を作成したものでございます。

それでは、資料4の説明に入りたいと思います。

まず、左側の「現行（従来型）」と書いてあるところは、昨年まで文化協会でも実施をしていた助成制度の内容になります。

最初に、助成内容の種類ですが、現行の場合は「文化芸術の創造に資する事業」に関して、特定の対象経費の一部を助成すると決めておりました。

また、助成申請者要件につきましては、区内在住・在学・在勤の個人、区内に活動拠点を持つ団体ということで、基本的に区内にいる方に限定的にしております。

助成事業実施地域につきましても、杉並区内で行われるものとしておりました。

それから、助成対象期間でございますが、単年度の助成ということで、4月から翌年3月の期間内に実施される1事業としておりました。

助成限度額につきましては最高100万円、助成率につきましては、助成対象経費の2分の1としておりました。

助成の周知等は記載のとおりでございます。

助成事業の評価方法につきましては、報告書により会計上の支出根拠となる資料がきちんと添付されているかどうか、領収書等を点検しながら事務処理をしていたところでございます。

その隣、真ん中ですが、「部会意見を踏まえた変更案・例」ということで、これが今回部会に出された意見を取りまとめたものです。

最初に、助成内容の種類でございます。従来型に加えて、複数の助成事業を設けるということで、従来、1種類であったものに新しい種類のプログラム、大きく3つのものについて助成制度の対象としたらどうかということでございます。

まず、①が「企画提案事業」ということで、「地域連携」による文化芸術の振興を満たす事業への企画に対して重点的に助成をする。備考欄のところを見ていただくと、助成対象は大学であるとか、NPOとか、その他実行委員会などの組織によって、地域と連携した文化芸術の事業とテーマを決めていくという形にしたらどうかということです。あらかじめこれについては区からテーマを提示して、こういった事業を実施する人に対して提案をしてほしいという形で実施していったらどうかということです。

②が「地域連携事業」ということで、学校、商店街、地域住民がかかわって、地域連携の要素を持つ事業に対し助成をする。備考欄を見ていただくともう少しわかりやすいと思いますが、前の委員会でもいろいろご意見をいただいて、生活文化を含めた子どもたちの参加、区民等の参加の促進度合いが高いものが見込まれるもので、また、今後の地域の活性化に貢献できる活動に助成をしていくということです。

また、③の「文化芸術育成事業」につきましては、優秀な文化芸術活動を支援、育成するための助成ということで、備考欄を見ていただきたいと思います。次世代を担う子どもたちや、これから飛躍が期待されるアーティストなどの文化・芸術活動を発表する場への助成ということで、例えば参加費であるとか、交通費であるとか、これから打ち出していこうとするところの交通費や参加費に対する助成をしていったらどうかということで、大きくこの3点にしていったらどうかという部会でのご意見でございます。

次に、助成申請要件でございますが、上記①「企画提案事業」など、条件によっては区外団体にも広げてはどうかという意見がございました。これについては本日もまたご意見をいただければと思いますので、従来であれば区内在住・在勤と絞っていたものを、上記①「企画提案事業」については区外団体にも広げてはどうだろうかというご意見が出ているということです。

それから、助成事業実施地域につきましても、区内で実施をしていただくことを原則といたしますが、条件によっては区外の実施に広げてはどうかというご意見もありました。この辺もご議論いただければと思います。

次に、助成対象期間でございますが、条件によって1度の申請で複数年度の助成を認めてはどうかということで、要するにこれまでは単年度としておりましたけれども、事業の内容を審査して、複数年度を認めていくこともあってもいいのではないのかということでございます。

それから、助成限度額は、これまで100万円だったものを最高150万円にしてはどうか。これは、第1回のこちらの審議会でも、もう少し金額が上がってもいいんじゃないかといういろんなご意見がありました。それを踏まえまして、最高150万円まで出してはどうかと。ただし、上記③の「文化芸術育成事業」につきましては、交通費や参加費相当分の助成ということになりますので、最高10万円という形にしていったらどうか、広くそういったものを対象にしてはどうかということでございます。

次に、助成率でございますが、条件によって5分の4、3分の2と、2分の1よりも手厚く支援してはどうか。従来2分の1と限度額を決めておりましたけれども、内容によっては2分の1にこだわらないで、3分の2、5分の4という形でもいいのではないのかという内容でございます。

助成の周知につきましては、今、文化庁でも区はいろいろ助成を受けていますけれども、そういった助成を受けると、文化庁のロゴマーク、要するに文化

庁の助成事業だということがわかるようなロゴマークをつくっています。杉並区の文化芸術の助成事業を受けていることがわかるようなロゴをつくって表示して、この助成制度をPRしていくことをしていったらどうなんだろうかということ。それから、もう少し助成事業について事前の募集記事で区民に周知する機会を広げて、募集をもっと増やすような努力をしていくべきではないのかというご意見でございました。

それから、最後になりますけれども、助成事業の評価方法でございます。まず、事業の实地確認、評価が必要であろうということです。これまで申請を受けて、それを実際に行っている場の確認がなかなかできなかったということもございます。実際にどういった内容で行っているのかをきちんと確認していくことが必要ではないのかということでございます。将来的には若手アーティストを含めたボランティアに实地確認、評価をしてもらってはどうか。要するに、実際の内容をきちんと確認するような手だてを考えていく必要があるだろうということでございます。

それから、受けた助成金を具体的に何に活用できて、効果があったのかということ、受けた側のグループ、団体からきちんとした報告をしてもらうということ、また、成果発表の場を設けてはどうかということでございます。

簡単でございますけれども、資料4の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

本日の審議会はこの話題がメインということで、いろいろご議論いただきたいところなんですけれども、まずは部会でこれのもとになる意見がいろいろ出たということがございますので、部会の委員でいらっしゃる並河委員、谷原委員にそれぞれ補足的にご説明をいただいて、その後、ほかの委員の方からもご自由にご発言いただければと思います。

○委員 この間、審査の終わった後に話し合った内容がここに書かれていると思うんですけれども、一番最初の審議会に出ました内容を含めてこの3つが挙げられたかと思います。それぞれのものについてはまだ細かいことは話し合っておりませんので、また皆さんのご意見を伺いながら詰めていければと思います。

○会長 では、谷原委員、お願いいたします。

○委員 谷原と申します。よろしくお願いいたします。

前回のお話の中で、1つは23区内の中で杉並区の助成金の位置付けが出て

いたんですが、決して少なくない金額であるというところ、それに対する申請数がいま一步というお話が出てきていた中で、もちろんこの助成金自体をどうするかという外の枠組みの中で、どう広報をし、また、地域連携という点では、その手法についていかようにしていったらというところの助言機関みたいなものを同時進行で加えていくことが必要ではないかという発言を私はしたような気がしております。

あとの内容についてはご報告のとおりかと存じます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

これまでのものが割合かっちりとした、よく見る典型的なものだったのに比べまして、いろいろバリエーションに富んだ多彩なアイデアが出されております。これが全部実現するかどうかは今後区役所のほうでご検討いただかなければいけないんですが、まずは何を目指すのかという点で、アイデアが広がったほうがいいと思いますので、ご自由にご意見をいただいて、できるかどうかの判断はまたその次の段階で行う必要があると思うんですけれども、まずはお感じになったこと、あるいは思いつかれたことがほかにもあればご自由にご発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。どなたからでも。

谷原委員からのご発言の中にありましたように、これまでは半期500万円という助成金の枠がありながら、余り応募が多くなかったということがございまして、それをどう変えていったらいいか、いろいろアイデアをお出しいただいたということだと思います。どうぞそれぞれの活動に引き付けて、あるいは関係のあるところについて、具体的な事柄とも結び付けてご発言いただけると大変ありがたいのですが。何回もご発言いただいて構いませんので。

では、ちょっと口火を石澤委員に切っていただければと思いますが、いかがですか。

○委員 私は演劇関係をしておりますので、選考委員ではありませんが、毎年応募している集団というのは見ております。決して少ないとは思わないんですね。年々増えてはいるのだと思います。ですから、演劇関係の競争は激しくなっているように僕は感じております。

そのほかに関して、この助成内容の種類に応じて今1つだけ発言しますと、①番の「企画提案事業」は、例えば杉並演劇祭の場合は、初めは杉並区文化協会からの依頼によって、地域の劇団を対象にした助成という形で始まりました。それから次に、杉並区内の劇場ですね。阿佐谷とか高円寺とか西荻窪にある劇

場で、3月の公演スケジュールの中に入っている劇団で演劇祭参加を望む劇団を対象にしました。ということは、劇場は杉並区内で活躍しておりますが、そこで上演する劇団が従来のように杉並区内の地域の劇団とは違って来るわけですね。それがはっきりした規約というよりか、なし崩しで、例えば寺山修司君のお弟子さんの劇団が阿佐谷の劇場で行う。それで、演劇祭に参加していると。これはいいじゃないという形で、どちらかという、なし崩し的に区外の劇団の演劇祭参加を認めるようになりました。

昨年、新進の若手の劇団助成事業としてコンクールを実施したんですね。コンクールを行ったときには、初めは杉並区内を優先したんですが、やはり杉並区内だけという前提ですと、区外からの小劇団や何かの問い合わせ、申し込みも多いんですね。ですから、杉並演劇祭がこれから区の助成制度で今年度の後期に入っておりますが、これが今後も助成対象として審査の対象になるとすれば、条件によっては区外劇団にも広げてはどうかということを確認したほうが良いように思います。今は以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

上原委員、いかがでしょうか。

○委員 話が非常に難しいなと思うんですけども、ただ、持っているお金といますか、予算と見比べたときに、そうやって広げていって、いわゆる皆さん方が助成されない人たちから見たときに納得できるようなことなのかどうなのかなど。つまり、お金が潤沢であるならば別段問題はないんでしょうけれども、それなりに限られたお金の中で行うことですから、その辺の説得性がどうなのかなどというのは若干疑問に思います。

ただ、今お話を聞いていると、こういうものは実は余り境界線があるようなものではなくて、ある程度広げておかないと、現実に結果としていいものがないということになってしまったら、これはこれでまた問題なんだろうなと思いますので、その辺はどういうふうに柔軟に対応していくか。それをなし崩し的というお話でしたけれども、やはり一定のルール、仕組み、規定、そういったものを備えることによって、それぞれの人たちが自信と確信を持って、これはこれなんだということが言えるような形をとったほうが良いのかなという気がします。個々のことはわからないんですけども、お話の中ではそんな感じがしております。

○委員 補足させてください。

従来の杉並区文化芸術活動助成、年間1,000万の枠のものに関してはやはり演劇も地域ということに限定すべきだろうと。演劇祭参加ということに関しては別に考えたほうがいいたらいいだろうということです。

○会長 田邊委員、お願いいたします。

○委員 選考するに当たって、大変簡潔にまとめていただいたと思います。ただ、部会意見を踏まえた変更案の例の中の②なのですが、「学校や商店街、地域住民らが関わり」というのは、どういうふうに理解したらいいのか。

それから、もう1点は文化芸術育成事業ですが、新たにコンクール・大会への出場決定者に参加費・交通費相当を助成するというは大変画期的なことなのですが、何をもってこれを判断するかということですね。ここには「大会への出場決定者に」と書いてあるんですが、この辺は意味がよくわからない。

そういうことで、冒頭に申し上げましたけれども、従来の審査基準からすると、審査するに当たって非常に審査しやすい形にさせていただいたのではなかろうかと思います。そういうことで、特に私からは、長年、かつての審査員の1人として行ってまいりましたけれども、今日のこれを拝見して、よくまとめていただいて、今後非常に審査しやすいのではないかと。

ただ、もう1点、これは公的な機関ではほとんどないんでしょうけれども、やはり助成を受けたほうの実地をだれがチェックするか。チェックというのは点数をつけるということではなくて、やはり助成した限りにおいては、杉並全体の文化状況を誰がどう見ていくか。そのためにはこれをどなたかが全部ご覧になる必要があるんじゃないかと思うんですよ。

中には、昨今助成を受けた場合、大変厳しい評論家が送り込まれて、チェックされて、それをまとめたものを次年度の助成対象のときに勘案するというふうな例も出てきているんですが、それとは違って、杉並区全体の文化状況を向上させるという基本的な考えが底辺にあるわけですから、それを考えると、実際これが行われた時に、どういうところにあるのかというものを示す意味では、各公演にどなたかが必ず出席して見ていただくことが僕は必要じゃないかと思うんです。それをひとつ改めて提案させてもらいたいと思います。

○会長 ありがとうございます。少しコメントをいたしますと、ほかの団体で評論家の方が審査に行って、次の審査に反映させるような仕組みができたということのご指摘でしたけれども、これは芸術文化振興基金というのがございまして、そこでプログラムディレクター、プログラムオフィサーという、審査委

員に対して判断材料を提供する専門的な立場の職員、スタッフを置くということが音楽については試行的に先行して始まっていたんですが、今年度については演劇も入ったということがございます。

これについては、2009年の事業仕分け以来、文化事業に対する助成金の支出に対してもいわゆるPDCAサイクル、Plan Do Check Actionというサイクルをきちんと導入すべしという議論があった上で、そういうふうになっております。これは芸術文化振興基金という国の運営している基金での助成金についてのことなんですが、同じようなことが自治体が運営する助成金、文化関連の支援金についても求められてくるということは言えるかと思えます。

それから、何点かご質問に当たるようなことがありましたけれども、これはもともとどなたが発案されたものに基づいているのか、私も把握できないので、もし事務局で、②の地域連携事業で「学校や商店街、地域住民らが関わり」というのがどういうことを指しているのか、③の文化芸術育成事業の「出場決定者」云々ということについてどういうふうに考えているのかということがわかりましたらご説明ください。

○文化・交流課長 まず、地域連携事業につきまして、この備考欄を改めて見ていただければと思います。学校や商店街、地域住民らがかかわる要素を持つ事業となっていますけれども、備考欄で、生活文化を含めて子どもたちの参加、区民等の参加の度合いが高い、要するに学校であるとか、例えば町会、地域の方たちのその事業へのかかわりが高いものに対して地域連携事業として認めていって、助成対象としてはどうかということで、そのことによって、今後の地域の文化芸術的な部分の活性化に貢献できる事業として、②の地域連携事業として募集をしてみたらどうかということでございます。

それから、③の文化芸術育成事業につきましては、「全国規模等のコンクール・大会への出場決定者」とここには書いてありますけれども、具体的にどういったレベルの大会なのかなど、そういったご意見の中ではいろいろなものがあるので、そのどれがよくてどれがだめなのか、そういったものを決めるのは難しいねという意見は出ていました。

ただ、これからもしこれを行うとすれば、ある意味、具体的な基準を設けなければいけないと思っておりますけれども、今のところ若手であるとか、飛躍が期待されるアーティストたちが参加をする、そういったものに対して少しで

も助成ができればいいのではないのかという意見でここに書いてありますので、まだ具体的に詳細な基準が決まっているということではないのだろうと思います。

○会長 この議論は私も覚えているんですが、あらかじめ例示的にどこそこコンクールというふうに例示してしまって、それ以外はだめということではなくて、応募があったときに、そのコンクールであれば非常にグレードが高いのでいいんじゃないかというようなご意見を言う立場の専門家が何人かいて、そのアドバイスを受けてどういう方法で決めればいいのかということ、一定以上のレベルがあると認められるものについて助成金を出すという話だったように思います。

もし何かそういう具体的なことについても、ご意見あるいはご提案があればお願いしたいと思います。

では、次に行ってよろしいでしょうか。花柳委員、お願いします。

○委員 平成 24 年度助成審査結果を拝見して、この承認事業の一つで、何がゆえにここで1,000円をカットしたのかなという不思議な疑問を抱きます。

それから、この「審査会決定」という項目は、芸術性を尊ぶのか、それとも地域の区民たちが喜び勇んで祭りの延長みたいな形で、それこそ地域文化みたいな形のものに助成するのか、また、助成率が75%になったり、60%になったり、これがどうしてこうなったかというご説明を委員の方に伺いたいんですが。

○会長 これは、委員としては私、並河さん、谷原さんですので、委員のかかわりとしては点数化をいたしました。それぞれ20点満点だったと思いますけれども、合計点で点数の高いものからある程度重点的に配分するという一方で、どちらかという点で点数が低いものについては配分率を下げる形で決定してきたということです。70%にするのか、80%にするのかというのは委員は直接かかわりませんで、事務局のほうにお任せしたということで、点数を付けるところでかかわっているということでございます。

○委員 そこが地域の区民の活動の芸術性を主眼とするか、それとも地域の活性化——要するに素人であろうと何であろうと、それに参加することによって区民がものすごく燃えてくるものに助成するのか、芸術性を大事にするならば、これも問題になります。完全にみんなが祭りの雰囲気、区内に住んで、みんな

なで連携しながら1つのお祭りみたいな形で盛り上げていって、ただそれは実際には表現上も芸術性も少ないけれども、地域の文化のためにはすごくいい効果を上げるであろうというものに予算をつけるのか、その辺の尺度がですね。私は、どこで70%になって、どこで99%という、こういうことはどういう決め方をなされたのかなというのが今一番疑問でございます。

○会長 部会の委員の方に補足があればしていただきたいんですが、芸術性についても考慮するし、それ以外についても同じように考慮するというふうに考えております。

課長のほうから、審査基準の点数化の基準の説明がありましたよね。

○文化・交流課長 冒頭、私からご説明したように、審査項目というものを設けています。大きくは6点について項目を設けていまして、計画の実現性があるのかということが1つです。それから、区民のかかわり・区への波及性があるのかどうかという点ですね。それから、創造性、先進性があるのかどうか。その後に公開性ですね。要するに透明性が高い運営なのか、関係者だけで行っているのかどうか、そういった透明性についても見ました。そして、費用の妥当性ですね。事業内容に対してその費用が適正であるのかどうかという内容。そういったものを総合的に判断し、総合評価ということで、大きくこの6点について部会の審査委員にご提示して、申請書に基づいて各委員から出していたものを集計して、最終的に予算の配分をしたというところです。

ですから、花柳委員が言われるように、単に芸術性が高いかどうかということだけではなくて、今言った総合的ないろいろな項目を含めて審査をさせていただいたところでございます。

○委員 今の説明で大体わかりましたけれども、やはり一番のテーマは、区で行う以上、区民のいろいろな表現、活動を、区民が行うことによって、どこでどういう燃え方をして、これが区民文化にもものすごく影響したかと。それから、例えばプロの集団もあるし、そのプロの集団もやはり区民であると。区民の人たちがみんなで行うと、区全体のレベルが上がるわけですね。

もちろん私どもの文化団体連合会は素人もいます。中プロもいます。大プロもいます。だけれども、限られた予算しかありませんので、その中でどうやって行うかということ、一律にいたします。一律にした結果、内容が悪かったり何かしたときには、どうもあまり意欲的でない公演をしているのは次年度は予算を減らそうと。活動しないのはもう全部削除するとか、そういう形をとってお

りますけれども、やはりまず平等に行ってから、次年度の評価でいく方が私はいいと思うんですね。

○文化・交流課長 私から少し補足します。花柳委員の言われたとおり、これまでの現行の助成制度がどうしても「文化芸術の創造に資する事業」という1つの項目で、先ほど言った6項目の審査項目で行っていたので、どういったものが対象になって、先ほど言いましたプロがいいのか、アマがいいのか、そういった部分がなかなか難しい部分がありました。

そういったことを踏まえて、今回、次年度以降の活動助成につきましては少しテーマを絞っていくということで、前回の審議会のご意見も踏まえて、部会の中で区のほうから企画提案をしていく事業、地域と連携がきちんと促進されている事業、そういったものを育成していくための事業という形で、ある意味きちんとカテゴリーを分けて、そういった形でやっていこうということで、花柳委員の言われたような意見を踏まえた部分で今回こういった形でご提案をしているところでございます。

○委員 今スタートですから、今のこの形というのは文化協会の今までのやり方を踏襲していますね。だけれども、これからは新たな「文化・芸術振興審議会」という素晴らしい名前になったわけですよ。だから、それなりに機動性のある、区民がどういうふうにしてこれによって活性化して、杉並区民でいる幸せを感じるかということが第一のテーマだと思うんですよ。それをこれからモットーにして、今のこの形というのは文化協会の今までの形を踏襲したものだと思います。しかし、これからは機構も変わって、委員会も決まって、名称も変わりましたね。新しい時代の区民にどう喜んでもらって、どう活性化して、舞台活動なり演奏活動なり何でも行っていただく。それを我々がどういう応援ができるかという臨機応変の形の方がいいと思うんですね。

○文化・交流課長 ご指摘のとおりで、今回、この24年度につきましては、これまで行っていた文化協会の助成制度を継承して行っていくということで部会で審査させていただいて、結果を報告させていただくという、これまでの従来のやり方を踏襲させていただいたということです。今審議をしていただいているのは、次年度以降、来年度からの新たな助成制度をどうしていくべきか、この従来のものを踏まえて、いろいろなご意見を踏まえてこれから行っていくと。本日のご意見も踏まえて、また次回、部会を開いて、少しまとめていくということで、あくまでもこれはたたき台となっておりますので、よろしくお願

いします。

○委員 今、課長のご説明を聞いて、私が不審に思ったのは前回の文化協会のあり方をそのまま踏襲しているからなんだろうなと思っていた経緯は、そういうことであるならば、これからの文化・芸術振興審議会に期待いたします。わかりました。

○会長 ありがとうございます。

それでは、お三方がいらっしゃいますので、順々にご発言いただいて、一回りしたところで副会長にまとめのコメントをいただいて、もう一回りぐらいしたいと思っております。あるいは自由に出していただきたいと思っております。志村委員、お願いいたします。

○委員 私の立場から意見を述べさせていただきます。この新しい変更案の中に、②の地域連携事業に「商店街、地域住民」と挙がっているんですけども、花柳委員が言ったように、この承認は文化協会のとおりと同じようなことで、1つ生活文化ということに対して、これから25年度はそういうことも助成の中に入れるということでもいいわけですね。

○文化・交流課長 もともと前回の第1回目の審議会の中で志村委員からもご指摘をいただいて、ご意見をいただいたものを踏まえて、部会で話し合った中で、②の生活文化も次年度以降は取り入れてはどうかということのご提案でございます。

○委員 その文化ということになると、我々一般の考えだと、ここにあるように音楽、演劇、伝統芸能ぐらいが文化ということに固定されるわけですね。これから新しい会になって、我々商店街、商工業に対して、その会員の人たちにこういう事業等々がありますよということでアピールをしていく機会もこれからは出てくるんじゃないか。この部会の変更案が決まれば、そういうこともできるのかなと思うんです。

その辺のどういうところで文化というのを分けて考えて、我々商工の立場としてどこまでいいのかということが1つあるわけです。生活文化ということで区民の皆さんが集まって、ことしの8月に西荻窪で「風の盆」を杉並区で初めて行ったんですよ。それは踊れる人たちを呼んで、地域の人たちにその踊りを見せる。これも音楽とか演劇と同じようなことで、劇場へ行って見るのか、道路で見るのかという違いだけかなと思うんです。

たまたま私も商店会長ということでそれにかかわっていたんですけども、

初めてのことなので、どれくらい来るのか全然想像もつかなかったし、予算的にもわからなかったんですけれども、ものすごくたくさん的人数が来て、西荻の駅から五日市街道まで人がいっぱいになってしまったということです。そういうことに関しても、もしもこれから助成してくださいよということになったら、来年度、助成はできるわけですか。

○会長 だと思えます。なるべく広げようということですね。

○委員 そうすると、七夕だとかありますよね。あるいは高円寺の阿波踊り等々に関しても、もしも助成の申請が来たらこの審議会で審議をして出すと。しかし、予算が前後期で500万円ずつとなると……。

○文化・交流課長 文化芸術の範囲で言えば、今、志村委員が言われたようなものも生活文化という部分では当然入ってくると思います。ただ、限られた1,000万円の助成制度の中で、どこまでそういったお祭りの、地域のお祭りのものはかなり数がありますから、そういったものを対象としていくのかどうか、そこについては本日はご意見をいただいて、部会でどこまでそういったものを広げて対象としていくのかというのはもう一度議論しなければいけないだろうと思います。

1つ議論として、今私ども事務局の中で出ているのは、例えば今言われたように、この阿佐谷のジャズストリートもかなり定着して、非常にいい内容ではあるけれども、成熟して、ある意味自分たちでできるものをいつまで助成していくのか。本来、これは区から補助金を出して育てていくようなものなのか、こういった文化芸術の助成というカテゴリーの中で行っていくべきなのかどうか。今、志村委員が言われたようなものも、地域のお祭りとして本来定着していくべきものも含めて、ここで行うべきかどうかということは、本日のご意見をいただいて、次回の部会できちんと議論をしていって、またご提案をさせていただくという形になろうかと思っています。ですから、対象なのかと言えば、当然、文化芸術の範囲ではあるのだろうと思っています。

○委員 我々としては商店街等々で新しい事業を行うというときに、芸術的なものの中にはあるわけなんですね。それは、我々商工業が行うとなると、今までは芸術文化は関係ないということがありましたので、全然この審議会云々なんていうことも、現時点でも我々一般の方は、この審議会があつて、助成をしているなんていうのはほとんどの方が知らないのが現実だと思います。いずれにしても、新しい形でということになると、いろいろな面で我々も

意見が言えるのかなと思いますので、私はこの案をこれからまたうまくまとめていただければと思います。

○区民生活部長 関連してなんですが、例えば従来の演劇、音楽、舞踊、ダンス、伝統芸能などさまざまな文化芸術のジャンルがありますけれども、一方で今ご議論いただいているとおり、町の活性化、あるいは魅力づくりと文化芸術、これをうまくドッキングさせて、さまざまな地域のイベントなどが現にいろいろ行われているのかなと思います。今回、ジャズストリートが助成の対象になっていますけれども、杉並区内にはいろいろな文化芸術などと連動した地域イベントが行われています。

従来のそういったジャンルと、一方、生活文化というカテゴリーまで広げた場合、当然いろいろ整理をしていかなければならない視点がやはり出てくるのかなと思います。既存のそういった地域イベントは、また違うところから各種の補助金、助成などの制度があって、そういったものも受けて開催していただいているという現実もございますので、そのあたりは今後の新しい助成制度の制度設計の議論の中で、もう少し今後部会レベルでもご議論いただくべき大きな論点ではないかなと思っていますのでございます。

○会長 私も追加で申し上げたいことがあるんですが、一回りご発言いただいてからにしようと思います。須磨委員、お願いします。

○委員 今回初めてこの会に出させていただいて、ああ、杉並、なかなかすごいなと思っていますところです。これだけの助成があるからでしょうか、例えば阿佐谷のジャズストリートでも何でも、「結構杉並っていろいろなことをしているよね」と言われることがあるんですね。そういった様々な活動は、助成制度がかつてからあったから、発展できたのかなと思うと、素晴らしいなと思っています。

初めて委員をさせていただいて思っているのは、区民としても思うことですが、芸術・文化への助成が一部の人のためというのではなく、言葉が非常に難しいんですけども、芸術も含め文化そのもので、より杉並が輝くようになるようにどう助成していくかというのがポイントかなと思うんです。それには、ジャンル分けというよりは、全区民の文化の度合いが助成という種まきで育っていくということが1つ。それから、もう苗ができて、花が咲こうとしているのに、助成金の後押しがないと花がうまく咲けないという若手もいると思います。そういう方に応援していく。つまり、助成があることによって、より活動がし

やすくなる。そして、それがひいては杉並全体が輝くようになるという方向の助成金でなければならないのではないかと考えています。

また、杉並全体が輝くためには、外部パワーにも注目してもらいたいと思います。例えば先ほど論議がありましたけれども、外部の人が「杉並っていいよね。だから、杉並でやりたいんだよ」と思うことによって、杉並応援団が増え、杉並でそれを受ける区民もとても幸せになる。または、杉並からよそに打って出て、そこで何か成果を上げてくるということも大事なことだと思うと、例えばこの項目で言う、申請者の要件か実施地域かどちらかが杉並でないといけないうらうと思うんですね。両方とも外でよいとなると、杉並が輝くことに繋がらないので、どちらかを満たせばいいと私は思います。区民を応援するとともに、外からも杉並に注目していただくことで、もしかしたら杉並の文化度は上がるのではないかと・・・という気がしています。

また、その助成なんですけれども、ほかで、違うジャンルの助成金の審査をしていて、審査の度に助成って何だろうとよく考えます。何のための助成か、ということなんです、よく応募してくる方のコメントが全然それがわかっていないなと思うことがあるのは、評価してほしいということだけのプレゼンがあるんです。実はその活動が、いいか悪いかの評価ではなくて、助成をもらったらもっとこんなふうになるとか、助成さえあればスタートできるのにというような申請であってほしいと思うし、助成とはそういう意味のことだと思うんですね。素晴らしいから助成してというのでは切りがなくなってしまう。そうではなくて、助成さえいただければこれができるのにというようなプレゼンのあるところに助成していくべきだし、であれば、助成があったからこそこうなりましたという結果レポートを出していただくべきだろうと思います。

ほかの審査のことで言いますと、最初は同一線上の助成金の審査だったのが、活動の段階によって、スタートアップのときには半額助成ではなかなか難しいだろうと、少額だけれども、スタートアップ助成は全額助成も可能というように二段階の助成制度をつくったところもありまして、均一に2分の1というのが本当にいいのだろうかと思っています。というのは、今回すごいなと思ったのは、企画とか地域連携とかいろいろあって、①、②、③全部が半額助成、同じレベルでいいのかなと少し思ったりしているので、この辺も皆さんのご意見をお聞きしたいし、論議していただければなと思っています。

○会長 では、谷原委員、お願いします。

○委員　すごく難しいテーマにぶつかってくるなど実感しています。先ほどから出ている地域連携の件なんですけれども、例えば助成団体のほうに地域連携を条件付けた場合、地域連携をどういう形を示すかというのがぶれていると、例えば商店街にイベントのチラシを張ってもらいました、たくさんの人に商店街の人たちが周知してもらいましたというのも地域連携と捉える団体もあるでしょうし、今、善福寺公園で始まる「トロールの森」というアートイベントにかかわっているんですが、これは10年目になると、海外の創作活動をするアーティストに自分の家の駐車場を貸して、家に泊まっていいですよということで、外国人のアーティストの地域に滞在する人数が倍ぐらいに増えたというケースもあるんですけれども、それを地域連携というふうに捉える団体があるかと思うんです。

なので、ここの1番のネックというのは、地域連携の定義というものをどうするかというのをもう少し明確に示して、わかりやすく、かつそういう意味ではどういう形であれ地域連携なのかどうなのかということのを少しアドバイスできるような機関が要るかなというのが1点です。

2点目が、先ほど花柳委員からもご指摘があったんですが、私は今回初めて助成金の審査をしたときに、あまり物事を考えずに、点数の配分が示されていて、ここの項目の中で、地域のかかわり・区の波及性が配点で言えば10と一番高いんですね。そこで、とにかくこれは純粹に高い芸術性であるみたいなものがもしかしたら項目に必要であったり、文句なしにお金を出してでも行きたいんだけど、行けないので、助成金があることによって格安で区民が参加できるみたいなもの、非常に高い芸術性のものを持ってくるみたいな団体が出てきた場合などは、やはりそういった項目が入ったり、この配分についても見直しといいますか、議論が必要かなと感じます。

3点目なんですけど、この助成金というものをどの段階で投入するかということもあるかなと感じています。何かを始めようとした団体にするのか、ある程度議論をして、それでもだめなので助成金が必要だという段階で投入するのがその団体にとって効果的なのか、もしくはこれを拡大するために助成金が必要だからという段階で投入するかといった視点ももしかしたらあるのかなと。以上3点について感じましたので、申し上げました。以上です。

○会長　ありがとうございました。

それでは、一通りご発言いただきましたので、内山副会長にこの辺で議論を

まとめて、何かご提案をしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副会長 まとめてくださいと言われてすぐまとめられるようなものではないんですけども、私も今回実は初めての参加で、いろいろとお話を伺いまして、非常に広いエリアをどういうふうにイーブンにするかというところは本当に難しい問題だと思っています。

例えば私は美術大学というところにおります。この美術という領域の中でも、分野の中に微妙な優劣みたいなものが以前からありまして、やはり30年以上続いている絵画はものすごく上にあって、私が行っているメディア芸術みたいなものは漫画なので、この間までは遊びだったみたいな、あるいはゲームとかも行っていきますので、そうなってくると、それは芸術なのかとか、こういった議論は常にあります。

美術という領域だけでもそういうふうに多岐にわたる優劣のつけ方や意識がものすごくありまして、これが演劇や音楽、あるいは映像と多分野になってまいりますと、そこの中での優劣とか、どちらがすぐれている、いないというものを1,000万円の助成の中でどういうふうに決めていくのかは、先ほどおっしゃったお祭りの問題とかも本当に文化ですし、非常に重要なことだと思います。ですから、きっとどこに決めても、また次の議論が出てくるんだろうなと思うんです。

多分一番重要なことは、今、そして未来をつくっていく、その向こうに日本、そしてこの区の未来があるというところで、先ほど杉並が輝くとおっしゃっていただいた、まさにそのところに焦点を当てて、そのために未来を担っていく子どもたち、そこから考えていく文化芸術といったようなところ、何かそういう一本を今回決めていけば、おのずと何かが見えてくるのではないかなと感じた次第です。とりとめのない意見で大変申し訳ございませんけれども、素晴らしい会長がいらっしゃいますので、最後はおまとめいただけるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。この後またご自由にご発言いただいて、また一回りしたぐらいのところまで最後のまとめにしたいと思います。

今まで出たいろいろなお話の中で、現行の助成金システムを変えていこうということで、何が変わるかということ、現象面ではメニュー化するということがすね。つまり、1種類しかなかったものを幾つかメニューを提示しましょうと

いうことになるんですけども、これのいいところは、1種類しかなくて、それも「文化芸術の創造に資する事業」となっておりますと、どうしても今まであるアートの序列に従った審査をしないといけないという無意識の縛りがかかってしまうと思うんです。それをメニュー化することによって、いろんな視点で審査していいんだという話になってきて、そこが今までと考え方が大きく変わるということです。

それから、最初、PDCAの話をしていただきましたけれども、メニュー化することもいわば1つのトライアルでして、試行錯誤という事柄が入ってまいりますので、実施してみて、うまくいかないことがあれば変えればよいということだと思いますので、未来永劫、この①、②、③で行くわけではない。うまくいったところは伸ばし、そうでないところは変えていこうということで進めていけるスタートの地点に立っているかと思います。

それから、須磨委員からご指摘いただいたことで非常に大事だなと思うのは、評価してほしいということではなくて、これがあればこういうことができるんだという提案型の応募がもっともっと増えてほしいというのはそのとおりだと思いますね。もっと言うと、優れたところに、あるいは何か役に立つからご褒美で助成するというのではなくて、杉並区民のことを考えて、あるいは杉並区政のことを考えて、何に投資したら一番成果があるのか、理想とする目標に向けて何を一番効果的に限られた資源を投資するのかという少しマネジメント的発想になってくるんですけども、そういう意味合いの原資として助成金が1,000万円あるというふうに考えますと、非常にやりようがいっぱいあるのではないかという気がいたしますので、そういうことも踏まえた上で、何か付け加えることがあればご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 これまでの助成対象としては生活文化ということはありません。今回新しくなるということは、志村委員がおっしゃった商店街企画のものも、論理的には対象になり得るわけですね。あるいはPTA主催、大学、高校での公開講座的なものも対象になり得るわけですね。

そこで気になったのは、文化・交流課長が商店街のお祭りや何かで別の助成もあるということをおっしゃいましたよね。そういうことでのすみ分けということがこれまであったんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがなんでしょう。

○文化・交流課長 明確にすみ分けというか、例えば東京都の助成制度でも、

既にどこかで助成をもらってればそれは対象にしないとか、そういった縛りをかけている助成はあります。ただ、今まで文化協会で行ってきた助成については、もし助成があれば必要経費の中でその分は落として、そこで2分の1になるかどうかという判断をしていたということでございます。

○委員 特にすみ分けはなかったということですか。花柳さんの文化団体の区からの助成というのは一銭もないわけですね。

○委員 区からの助成ではなくて、社会教育、学校教育の中で行っておりますので、社会教育の範疇でやっております。それで、助成額は全部平等です。

○委員 つまり、金額的には……。

○委員 平等です。ただ、その平等の金額ではとても少ない団体もあります。こんなにいただけるのという団体もあります。それをどういうふうにもっと価値のあるものにするかというのは各団体の責任です。

○委員 いや、私の伺いたいのは、教育委員会からの助成があつて、今までは文化協会への助成申請はなかったわけですね。

○委員 ないです。あくまでも社会教育の一端として行っております。学校教育と一緒に。ただ、すごく評価はみんなで厳しくしています。客が入っていないといったら、もうだめだと。客が入らないようなものは、何をしているんだということは行っております。そんなに大きい金額ではありませんけれども、やはり区の金額をいただいておりますから、その金額の価値というのは、それぞれ納税した人の気持ちも考えれば、いいかげんに行うなと言っております。

○区民生活部長 今の石澤委員のご質問に少し補足ですけれども、例えば、商店街が主催の各種のイベントについては、当然、産業振興という視点からこれまでも補助金等を区からいろいろな形で支出させていただいておりますし、また、今回、地域連携という切り口での助成も議論の俎上についていますけれども、これまでも地域のコミュニティという視点から、当然ながら私どもでも特に町会・自治会などの地縁団体が、地域のつながりの希薄化ということもあつて、もう少し底上げ、活性化したいということで、町の絆づくりの視点からの助成制度もここ何年かの中に立ち上げています。

また、都でも地域の底力をもう少し引っ張っていくということで、地域のいろいろなイベントについても助成をしているようなケースがございます。その対象に例えばダンスなどをメインテーマにしたところも、協賛金などの確保に努めておりますけれども、それだけではなかなかイベントが組めないというよ

うなこともあって、いろいろな工夫をしながら企画書をつくって、既存の各種補助金を活用しているという実態があって、行政で統一的に何かそのあたりのすみ分けをしっかりと支援をしているということではなくて、結果的に分かれているという部分も非常に多いのかなとは思っています。

ただ、いずれにしろ、今回、地域連携ということも含めて、生活文化というあたりまで取り込んで全体の制度設計の議論を進めていくことになれば、そういう既存の各種助成金、あるいは助成制度との関係をどうするのか、より新しい助成制度のミッションというんですか、目標、そのあたりを明確にしながら整理をしていくことが今後の議論の中ではとても大事になってくるのかなと思います。

○会長 ご自由に皆さん、どうぞご発言ください。あと一回り順番にというのはしないでいいかなと思っておりますが、ご自由にご発言いただければと思います。

○委員 今まで区から出た紙面には「文化芸術」という言葉で、「芸術文化」という言葉はほとんど使っていませんよね。つまり、「文化芸術」というのは生活ということも含まれた文化芸術ですから、改めてあまりこのことで云々が必要なのかなとさっきからずっと聞いていたんですね。「芸術文化」という言葉を使っているんだったら、やはり位置付けとして改めて確認しなければいけませんけれども、「文化芸術」という言葉をずっと使っているわけですから、あまりこのことではいかがなものかなと私は思いました。

○会長 「文化芸術」の意味合いはおっしゃるとおりだと思います。生活文化も含む形で、わざとひっくり返しているのだと思います。

ここまでのところのご意見、あるいはご発言は、助成内容の種類ということで、①、②、③のところに割に集中してご発言いただいたように思います。助成申請者の要件についてもご発言があったと思うんですが、実はその下あたりに並んでおりますことは、行政の文化支援のメニューとしてはかなり画期的なことをごさいますて、こういう審議会の場でこれが議論されるということ自体があまりないことだと思うんですね。それで、私はすごくいいことだと思っている次第なんです。実現するかどうかというのは今後の話なので、これはどこまで区で本気になっていただけるかという話ですので、ぜひお願いしたいと思っているところなんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員 内容によると思うんですけれども、やはり1年ではとても自分の夢を

果たせないということはかなりあると思います。ただ延々続いてしまうと、今度は助成頼りになって自立できなくなるので、3年という年度を決めて行うというのに私は賛成です。そのときに3年が終わった後に、お金がなくなったから自立できなくなりましたというふうにならないように、または1年目の活動が、さほどでないものに「大丈夫、最初に3年分とっちゃったから、2年、3年もらえるから」とならないように、どのように仕組みをつくるかというのがポイントかなと思うんですね。そのあたりをクリアできれば、いい活動についてはやはり最低3年は必要かなという気がいたします。ものによりますけれども……

○会長 私の個人的な見解としては、2年目、3年目も審査するのがいいでしょうね。約束はするんですけども、そのとおりいっているかどうかの検証はする必要があると思いますね。

○委員 いつも私は思うんですけども、この助成金でいろいろ活動したり、事業をしたりするというのはすごく限界を感じる人が多いんですね。ポツポツと切れてしまうわけです。私どもも毎年助成金を申請して行っているうちに、杉並区ではないんですけども、ほかの行政から委託事業として入るといようなことがこのところ多々あるんですね。

そういうことを思うと、この助成金が助成金のままで終わるのではなくて、2年、3年続いて効果のあるものでしたら、例えば学校にアートを入れるとか、保育園の芸術活動でアーティストを直接入れるとか、そのようなことを区の所轄が扱って、学校や保育園と連携した形で定着していくということは、輝く子どもたちの成長には欠くことができないんじゃないかと思うんですね。ですから、その辺までを見越した助成金があれば、私はすごくユニークじゃないかと思います。

○会長 今のご指摘は非常に大事なことで、中身がいい、あるいはコミュニティに対して好影響を及ぼすということが、例えば1年、2年、3年行って検証されて、明らかになった事業については、区役所が直轄事業として取り上げてはどうかというご意見だと思います。これは現実にイギリスなどでは行っているんですよ。

ですから、助成金というよりはある種のインキュベーション事業というか、さっきおっしゃいました種まき事業を行って、提案してもらって、いいのだけすくい上げて、別の枠組みを用意して事業化しましょうと。事業化を区役所が

直接行おうというのはなかなか難しいので、事業化の一番最初の部分は有志、志ある民間で実施してもらって、非常に効果がある、あるいは社会政策的に意味があるものについては区役所で取り上げる。別に区役所で行わなくても、民間で回るように寄附税制が整備されるとかという方向性もありますので、いろいろ方向に開けていくことがあると、限られた助成金をどう使っていくかという意味合いから考えても、非常にいい仕組みづくりの視点ではないかと思えます。

ほかにどなたかいかがでしょうか。

○委員 事務局に少しお伺いしたいんですが、今回審査をさせていただきました8つの団体について、満額のところは別といたしまして、例えばなぜ満額じゃないのかですとか、そういった逆に申請した方のお声といいますか、一体どこがいけなかったんだみたいな声があったかどうか。

それと、11期でしたか、前年度申請をされていて、今回申請をしていない団体がございますけれども、それは想像する範囲なんですけど、どういった理由から今回は申請しなかったとか、そういう経緯になっているかというのがもしおわかりでしたら教えていただけたらと思います。

○文化・交流課長 最初に、審査結果に基づいて問い合わせがあったかどうかということにつきましては、なかったです。それから、これまで審査に応募していて、応募しなかったところの理由というのは、昨年申請して、今年申請しないところに確認をしたりということは特にしていません。

○委員 わかりました。何かそういうところにも少しヒントがあるのかなと思ってお伺いただけでした。ありがとうございます。

○会長 ご意見としてはよろしいですか。

○委員 そうですね。やはり少しその辺の声も知りたいかなと。例えば次回から、先ほどからの地域連携を条件づけの1つとして行うとしたら、もしかしたらその部分についてはどこが欠落していたのかというようなご質問があったりですとか、逆にこの芸術性を皆さんがどのくらい理解してくださっているのかというのは、逆的な質問があったりみたいなこともあるのかなという部分をどうこちらとしては捉えていけばいいのかなということを知りたいなど。逆に申請する側のリアクションを知ることも必要かなと感じております。

○副会長 私も国のいろいろな助成とかにも参加させていただいたりしていつも思うんですが、申請するときには非常にいい書類がいっぱい来るんですね。

それで、助成しましたと。あと、結果が本当にわかりにくいというのがあるんですね。そういう意味において、先ほど会長から言われましたPDCAのようなシステムを今後は入れるべきではないかなということは強く感じております。やはり分野が違くと、どういう評価をしていいのかが非常に難しい問題があると思うんですね。

そういったようなことと、先ほどおっしゃった助成対象経費の割合ですね。その内容によっていくつかの段階をつくるということはやはり行うべきではないかと思えます。

この中に挙がっている3つの事例で分散したところをまずどうするかということと、あと一つ一つをある程度の大枠にそろそろ決めていく段階にあるかなと思えます。

○会長 ありがとうございます。

あまりご自由にご発言いただいているだけでは、まとめにくくなってしまいうということが確かにございますので、今まで出たご意見あるいはご発言の中で、そのままになっている、回答あるいは対策が示されていないものはありますでしょうか。

私、1つ気が付いておりますのは、実地検査は誰がするんだということについて、問題提起をされた方がいらっしゃったように思います。1つは、どこまでそれができるかどうかは別にして、この委員会の委員がどれか見に行く。全部とはいかないと思いますけれども、そういう手は1つあるかなと思います。

私は神奈川県民ホールの委員会にもかかわっておりますけれども、県民ホールでは委員にモニタリングをさせるというかなり重労働を強いられておまして、それも1つの手ではないかと思えます。あるいはモニタリングのためのメンバーを募集するというところもあるかなという気がいたしますので、いくつか手はあるかなと。あるいは、先ほど副会長からもありましたけれども、ジャンルによって評価の視点が違うということもありますので、年度ごとに専門家を1人ずつとか、雇用できるかどうかは別にして、謝礼が出るかなとか、そんなことも考えてもいいのではないかと思います。

他に、皆さん、落ち穂拾いのように、何かお気づきの点はございませんでしょうか。

○委員 文言がどのように外に出るかわからないんですけども、①、②、③という種類のところで、地域連携という言葉があいまいになっている気がしま

す。先ほどからお話に出ていますけれども、ただ連携すればいいのかという話ではないと思うので、この文言の中にも、例えば生活文化、地域文化のようなコメントも備考ではないところに入れておくべきではないかと思います。でないと、「ああ、連携すればいいのね」と誤解されて、山のように申請書が来てしまうと事務的にも大変なことになるので、それをぜひ入れてほしいなと思います。

○会長 私もそう思います。

ほかにいかがでございましょうか。

そうしますと、まず1つずつ問いかけをしていきたいと思うんですが、最初の一番上の枠の助成内容の種類、①、②、③という例示、この3つがいいのかどうか、あるいはそれ以外にもあるのかなのか、そのあたりはいかがですか。まず、①、②、③で、別にこれは必要ないんじゃないかとか、逆にこんなのがあってはまずいんじゃないかとか、そういう否定的なご意見はないでしょうか。大丈夫ですかね。

では、この3つは例示としてはいいだろうとご確認いただいたということで、あとはそれ以外に何かお気づきの点、つまりメニュー化をするという意味で、もっとほかのメニューも必要じゃないかということはございますか。

なければ、1年目はこの3つでいって、それこそトライアル・アンド・エラーで行ってみた結果の発見で次を考えるということでもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですかね。

では、次の申請者要件ですが、「上記①企画提案事業など、条件によっては、区外団体にも広げてはどうか」ということで、これについては割に肯定的などうか、積極的なご意見が多かったように思いますが、これはいかがですか。

○副会長 これに関しては、先ほどもあったと思うんですが、何かが区に関係していなければならぬと思うんですよ。その書き方が、申請者と実施地域というところと両方にかかると思うんですね。それぞれで見ていると、ここは危険だと思うんですね。

○会長 そうですね。では、この次の欄の助成事業実施地域と一体化した形で条件提示をするということで、この場では皆さんにご了解いただくということでいきたいと思えます。

それから、助成対象機関について、3年継続というのもあり得るのではないかな。あるいは、しかしながら、2年目、3年目、自動的にということではなく

て、間に審査も入れたほうがいいのかというのがこれまでの意見ですが、これについて何かございますでしょうか。

○委員 毎年助成で、連続して3年までは助成できるというような、3年1期じゃないほうがいいんじゃないかという気がするんです。毎年助成するけれども、連続3年までという文言のほうが危険性がないという気がいたします。

○会長 3年までは連続申請可能ということですね。

○委員 それは従来にないことですね。

○会長 ほかであまりないことだと思います。

○委員 私も受けたことがあるんですけども、5年以内に3回助成ができるとか、そういうやり方もあると思うんですね。

○会長 それはいろいろなバリエーションがあるかと思いますが。

○委員 必ず連続ではなく、1回ごとに見たほうが良いと思います。

○会長 つまり、将来的な展開、ステップアップの仕組みをどうデザインするかということで、あまり次のステップを想定しない場合に、公平性の観点を入れて、3年出したら1年休んでくださいとか、そういうことを制度化しているところもあると思います。その辺は何を重点に、何をねらうのかというところですので、あるいは一長一短があると思いますので、少し事務局でプランを具体化していただいて。

○文化・交流課長 後ほどスケジュールのところでお話をしますが、また部会を開きますので、その部会のところで本日のご意見も踏まえて、また方向性を決めていくということにしたいと思いますので、よろしく願います。

○会長 では、この表に従って全部いってしまいたいと思います。

助成限度額あるいは助成率について、既にご意見は出ておりますが、いかがでしょうか。何か追加的にご意見はありますか。

○副会長 これは、最初のところで種類が3つに分かれております。その助成の割合みたいなものを大枠で決めるのか決めないのか、そういったことにもこれは関連すると思うんですが、この辺はいかがでございますでしょうか。

○会長 これも部会での議論ですかね。具体的なことですのでね。

○副会長 そうなりますと、恐らく企画提案事業というのが最も望ましい部分だと思うんですが、そこを重点項目とし、②と③に関しては少し額が下がるというんですか、そういうような内部的なコンセンサスをとるのか。あるいは、外部に対して全体としての予算はこうだけれども、比率は大体こうなっていま

すということを示すべきなのかということも関連してくるかと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 個人的には私は後者のほうが望ましいとは思いますが、それも含めて部会で制度設計を議論してはどうでしょうか。

では、続いて、助成の周知等ということですが、これはいかがでしょうか。

○副会長 この最高額150万円というのは今認められたということですか。

○会長 いかがでしょうか。最高額150万円という考え方についてはどうですか。

○委員 それよりも200万円……。

○会長 まあ、200万円まではいけないだろうということですかね。500万円のうちの200万円というのは少し大き過ぎるという感じですかね。一応ここの委員会の意見としては、仮に150万円でもよろしいですかね。実際に出てきたところで判断かもしれませんが。もしご意見があればどうぞ。150万円というのはちょっと中途半端という気がしなくもないですけれども。

○委員 いい企画なら200万円ぐらいはいいかなと思います。

○会長 枠があって、200万円出すかどうかはまた別な話なので。

○文化・交流課長 1つの考え方として、まず、予算を前期、後期で分けていくとすれば、500万円という限度額があるという中で、この3つのカテゴリーに分けて、200万円を配分したときにほかのところ非常に薄い形になってしまうというバランスの問題であって、150万円がいいか200万円がいいかということではないのだらうと思います。ですから、この辺はそういったバランスを含めて、最終的にもう一回部会で議論していったほうがよろしいのかなと思っております。

○会長 よろしいでしょうか、今の発言で。

それでは、周知に参りますが、これはいかがでしょうか。

○副会長 助成率はいいですか。

○会長 助成率もお願いします。

○副会長 これは条件をつけて、先ほどスタートアップという大変すてきなご意見をいただいたと思うんですけれども、そういうようなところでのある程度の割合の目安みたいなものを設定しておいたほうが皆さんにとって明確でよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 私もそう思います。それは100%もというのがありましたよね。例

示としては。

○委員 それはそこではそうしていたということです。スタートアップに限ってはすごくスモールマネーで100%からスタートして、続いての助成申請もできるというふうに道筋を立てて、多くの人に参加してもらおうという狙いのある助成でした。それがいいというわけじゃなくて、そういう例もあるという提示でした。

○会長 それは検討事項に加えていただくということで。

○委員 はい。

○会長 5分の4に3分の2というのは例示としてはよろしいですか。

では、これも加えて案を議論していただくということにしたいと思います。

それでは、助成の周知はいかがでしょうか。

○副会長 ロゴは多分あったほうがいいんじゃないかと思います。アートの立場から言いまして。

○会長 はい。ロゴは別予算ですよ。(笑)

では、次に行ってよろしいでしょうか。助成事業の評価方法、ボランティアを募集してもいいかと思えますし、委員が行ってもいいかと思えますし、ほかの方法でもいいかと思えます。

○委員 質問なんですけれども、レポートは出してもらっているんですか。

○会長 どうでしょうか、今まで。

○文化・交流課長 実施報告書という形ですべてご報告いただいて、それに基づいて最終的に金額をお支払いするという形をとっていますので。

○委員 いえ、その事後報告というか、それがどのように使われたかという結果報告は出ていますか。

○文化・交流課長 いただいています。

○委員 それが効果的であったか否かとか。

○文化・交流課長 実際に申請された芸術性であったりということが、本当にそうになっているかというところまで見られていないのが現状だろうと思います。ですから、ただそれが実施されて、適正に支出が行われているのかといった観点では見られるんですが、それがあったことによって効果的な事業展開になっているかというところまでは見られていないのが現状だろうと思います。

○区民生活部長 今の要綱では、どうしても助成対象経費の算出がそれぞれの事業を実施するときの経費の内訳を踏まえて積算していますので、全体として

そのパフォーマンスなり表現活動がどうだったのかという成果の部分はなかなか結果報告書だけでははかれないという限界があるということで、今回新たに、事業の現地確認、実際どうだったのかというあたりの新しい評価の仕組み、システムが必要じゃないかというご提案につながっているのだと思います。

ただ、会長から先ほど3つの例のお話でしたが、いずれも負担の問題、実行可能性の問題、予算の問題を含めて、いろいろ制約条件といいますか、クリアしなければいけないいろいろな課題があるのかなと思っていますが、やはり必要性という部分では、多くの委員の皆さんが新しい助成制度に対応した一定の評価の仕組みが必要ではないかというお話にはなっていくのかなと思っていますので、今後部会などでもいろいろご議論いただきたいなと思っている大きな項目の1つでございます。

○会長 ありがとうございます。

一通り上から順に見てまいりましたけれども、何かこぼれているものはございませんでしょうか。

では、そうしますと、これからは自由に何か、ここに挙がっていないことでも結構ですが、思い付かれたことなどありましたらお願いしたいと思います。

○副会長 周知のところにかかわると思うんですが、やはりこれだけネット社会で、ソーシャル・ネットワークを若い人たちが特に使っておりますので、そういったメディアを使って、若い人たちがこういうことに積極的に参加できるような体制づくりをしていただくのはすごく重要ではないかなと思います。

○会長 それから、私からこれも思い付きのようなことというか、できたらいいなという願望で申し上げるんですけれども、助成金制度でして、今この場で議論しているのはお金なんですけれども、お金以外の支援もあるんじゃないかということです。例えば稽古場のような、あるいは発表の場のようなスペースを提供することも当然考えられていいわけですので、少しこの審議会の議論の枠組みからは外側に出てしまうんですが、将来的にはそういうことも考えるべきかなと思います。

もう一つは、助成金の報告の内容にも、あるいは評価にもかかわるんですけれども、きちんと使われているかどうかということの判断を誰がするかということなんです。つまり、評価の仕組みをどうやってつくるかというのは、国の助成金制度でも文化審議会などでも非常に議論されているところなんです、1つ例としてムーブオーバーといいますか、インキュベーションで種まきで始

めたものを区が引き取って事業化するという直接的な事業化もありますけれども、逆に民間で自立していくという方向性もあります。

たまたまNPO関連の税制が大きく変わり、国会でそういう重要な法案が成立しておりますので、寄附を集めやすくなったということがあります。本当にそういうふうに戻っていくかは今後見なければいけないんですけれども、制度的には従来よりも格段に寄附を集めやすくなったという外部状況がありますので、ぜひアート関係のNPOに頑張ってもらって、いいことをやっているだけじゃなくて、それを事業化するという方向性を考えていただければと思うんですね。

そうすると、先ほどどこかのところで区役所から説明がありました、今までは産業振興、コミュニティ振興は別々の予算で考えられていますけれども、文化振興が産業振興、コミュニティ振興につながる可能性が見えてきますので、必ずしも文化振興だから文化のことだけ行わなければいけないということではありませんので、今後はそういう方向性を探るべきではないか。

なおかつ、それを言うと助成金の縛りの問題にもかかわってくるんですけれども、今まではほかの部課が所轄する種類の助成金をもらったら、うちからは出しませんという言い方を区役所からはされたわけですがけれども、新しいNPO法人制度の発想、考え方自体が、区役所、つまり行政が公益性の判断をするんじゃないで、NPO法人自体が透明な運営をすることによって市民から公益性を認定してもらうようにという考え方変わっております。むしろいろいろな種類の助成金の受け皿として経営能力が問われてくるというのが新しいNPO法人のあり方なので、例えば杉並区内にあるアートNPO法人が幾つあるのかを調べていただいて、どのように彼らが育っていくのかということについて、非常に活躍されているNPOがありますので、経営手腕によってはきちんと事業化していけるようなものにつながっていくといいのではないかと思います。

もう一つついでに言うと、現金以外の支援として、例えば会計部門の報告をするときに会計士や税理士に相談できる仕組みをつくっておいて、会計士なり税理士には区役所からそれなりの謝金が行く、そのかわり助成金をもらった団体は必ずそこに相談に行かなければいけないということで、完璧な会計報告書を出してくださいということを3年も行っていけば、かなり経営手腕も上がっていくのではないかと思いますので、そのようなこともぜひ取り入れていって

いただければと個人的には思っているところでございます。

あと時間がそんなに残っておりませんが、いかがでございましょうか。

よろしければ次の項目もございしますので、5番に移らせていただければと思います。

5番、「今後の審議会のスケジュールについて」ということで、これも事務局からお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、資料5をご覧くださいと思います。

本日お示ししました助成制度についての案を審議していただきましたが、次回、本日のご意見を踏まえまして、11月12日(月)に第2回目の部会を開催させていただきます。そこで、本日出された意見を踏まえて、今後の助成制度についてまとめていきたいと考えております。

その第2回の部会の意見がまとまりましたら、12月17日(月)に第3回の審議会を14時30分から行いたいと思いますので、スケジュールをよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで助成制度について基本的にはまとめていただく形になりまして、その後、区に答申を出していただきまして、その答申に基づきまして、区でどういった形でそれをやっていくのかという調整をさせていただきたいと思ひます。また、25年度の助成金の募集につきましては、できる限り4月以降の活動について助成をしていきたいと思ひておりますけれども、答申を受けた後の区の手続きとの兼ね合いもありますので、一応予定としては2月に25年度の助成金募集ができるようにしていきたいと思ひますけれども、これはあくまでも予定ということでございします。

そして、第3回の部会で、今のスケジュールですと、3月中下旬で25年度の募集の締め切ったものを審査して、助成金の対象を決めていきたいと思ひております。ですから、新たな審議会につきましては年が明けてから、この助成制度がまとまった後は、また、新たな協議をしていただく項目が区のほうで決まった段階で、また招集をさせていただくということで、今、予定としては5月もしくは6月あたりになるかと考えております。

私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

今の説明について、何かご質問、ご意見がございしますでしょうか。よろしいでしょうか。

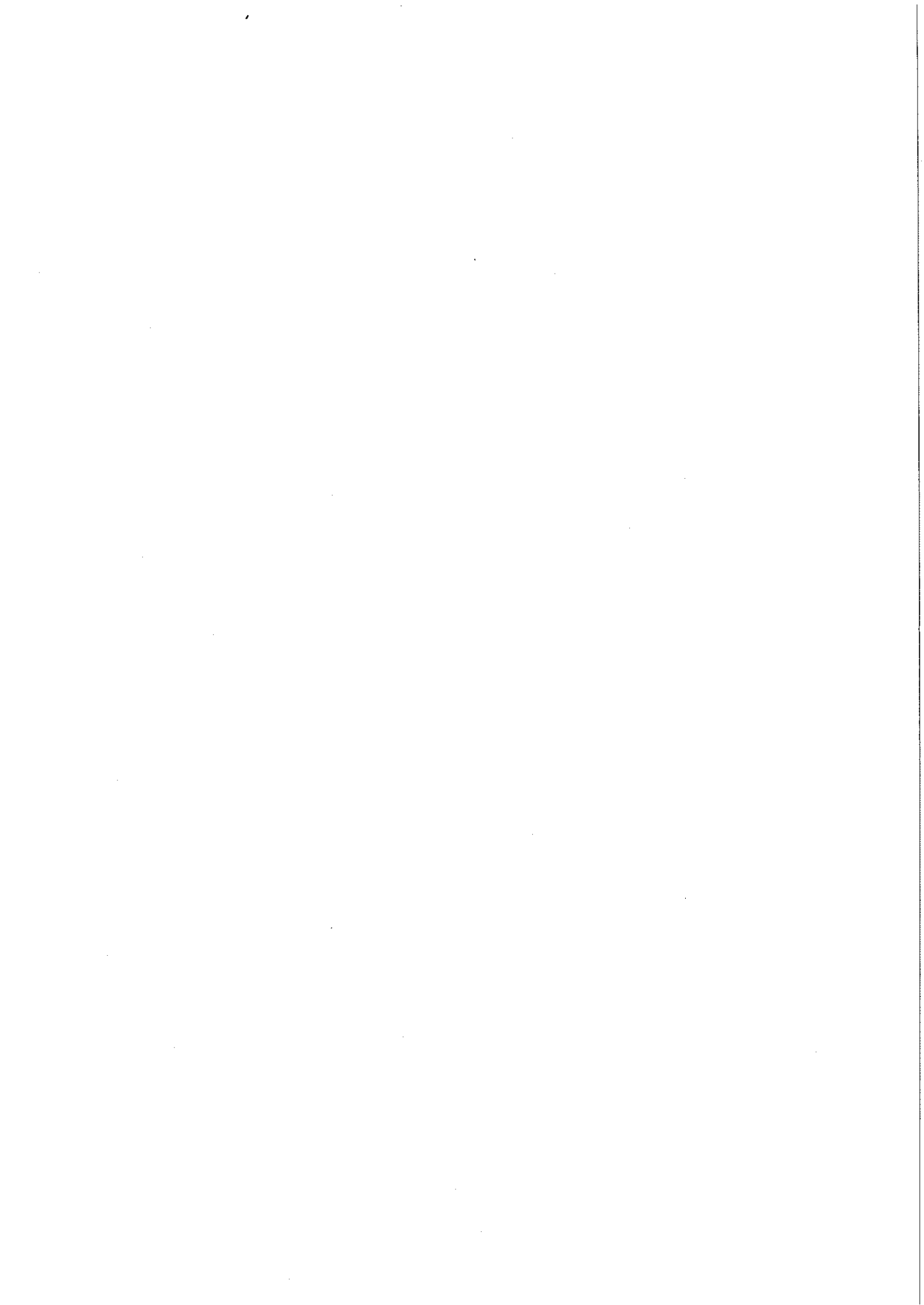
それでは、予定の議題はすべて終わったかと思いますが、事務局から何か追加的にございますでしょうか。

○文化・交流課長 こちらからの事務連絡はございません。

○会長 では、遅くまで長時間熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

以上で第2回の審議会を終了いたします。どうもご協力ありがとうございました。

— 了 —



平成 24 年 10 月 11 日
午後 6 時～
杉並区役所中棟 4 階
第 1 委員会室

第2回杉並区文化・芸術振興審議会次第

- 1 開会
- 2 審議会委員の紹介
- 3 平成 24 年度助成金審査結果について
- 4 今後の助成金制度について
- 5 今後の審議会のスケジュールについて
- 6 その他
- 7 閉会

平成 24 年 10 月 11 日
第 2 回杉並区文化・芸術振興審議会

第 2 回杉並区文化・芸術振興審議会資料一覧

- 資料 1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿
- 資料 2 第 2 回杉並区文化・芸術振興審議会席次表
- 資料 3 平成 24 年度杉並区文化芸術活動助成事業助成結果
- 資料 4 今後の助成金制度に係る検討資料
- 資料 5 今後の審議会のスケジュールについて

《事前配布資料》

- 第 1 回文化・芸術振興審議会での助成に関する意見
項目別まとめ
- 23 区における文化・芸術活動助成制度について
- 第 1 回文化・芸術振興審議会会議記録
- 文化情報紙「コミュかる」第 3 号

平成24年10月11日
第2回杉並区文化
・芸術振興審議会

資料1

杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

| No. | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-----|---------------------|---------------------------|---------|
| 1 | いしざわ しゅうじ 石澤 秀二 | 演劇評論家 | |
| 2 | うえはら いちろう 上原 一郎 | PFI杉並公会堂株式会社 取締役 | |
| 3 | さとう まこと 佐藤 信 | 演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督 | 部会委員 |
| 4 | たなべ みゆ 田邊 稔 | 財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 理事・相談役 | 部会委員 |
| 5 | なみかわ えみこ 並河 恵美子 | NPO法人芸術資源開発機構 代表 | 部会委員 |
| 6 | はなやぎ たくべい 花柳 琢兵衛 | 杉並区文化団体連合会 会長 | |
| 7 | うちやま ひろこ 内山 博子 | 女子美術大学芸術学部 教授 | 副会長 |
| 8 | そだ しゅうじ 曾田 修司 | 跡見学園女子大学マネジメント学部 教授 | 会長、部会委員 |
| 9 | しむら まさゆき 志村 正之 | 東京商工会議所杉並支部 副会長 | |
| 10 | すま かつえ 須磨 佳津江 | キャスター | |
| 11 | たにがはら ひろこ 谷原 博子 | 地域コーディネーター | 部会委員 |

平成24年度 杉並区文化芸術活動助成 審査結果(平成24年10月～25年3月の開催事業)

平成24年10月11日
第2回杉並区文化
芸術振興審議会

資料3

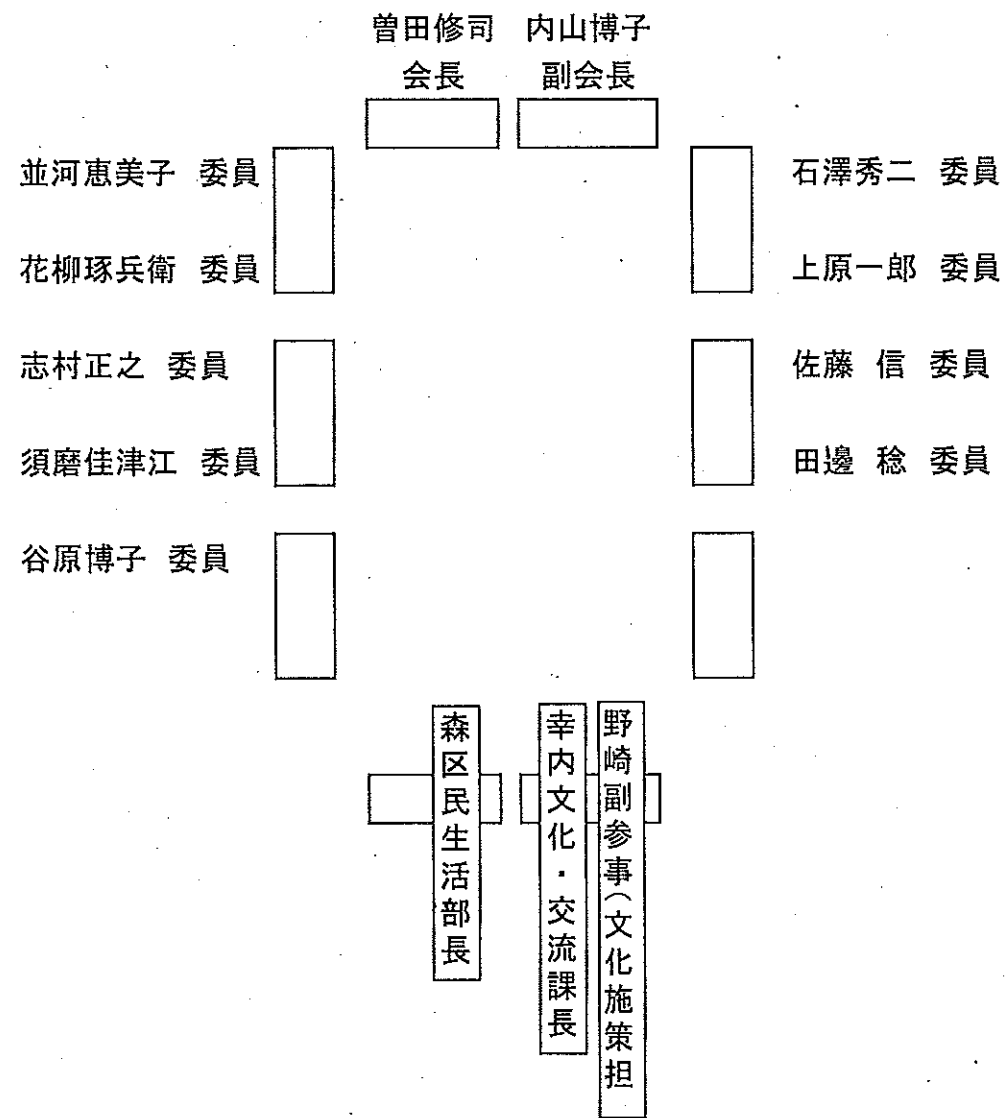
| 分野 | 事業名 | 会場 | 実施日又は期間 | 団体名・個人名 | 助成申請額 (限度額) | 助成限度額 (審査会決定) | 助成率 | 承認/不承認 |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------|----------------|------------------|------|--------|
| 音楽 | 阿佐谷ジャズストリート2012 | JR阿佐ヶ谷駅を中心に約50箇所 | 平成24年10月26日(金)・27日(土) | 阿佐谷ジャズストリート実行委員会 | 1,000,000 | 1,000,000 | 100% | 承認 |
| 演劇 | かわせみ座創立30周年記念公演 「まぬけなリュウの話」「竜になった子ねずみの話」 | 座・高円寺2 | 平成24年11月2日(金)・3日(土) 計 2ステージ | かわせみ座 | 516,000 | 516,000 | 100% | 承認 |
| 音楽 | J.S.バッハ作曲「マタイ受難曲」 | 杉並公会堂 大ホール | 平成24年11月25日(日) | 杉並オラトリオ合唱団 | 1,000,000 | 1,000,000 | 100% | 承認 |
| 演劇 | 第10回杉並演劇祭 | 杉並区内の各会場 | 平成25年3月1日(木)～3月31日(土) | 杉並演劇祭実行委員会 | 1,000,000 | 700,000 | 70% | 承認 |
| 音楽 | 紙芝居こどもオペレッタ「あっくと魔法の歯ブラシ」公演 | 久我山会館、高井戸児童館、 阿佐谷児童館 | 平成24年10月21日(日)、12月16 日(日)、25年2月17日(日) 計 5ステージ | 子ども育成音楽プロジェクト | 151,000 | 150,000 | 99% | 承認 |
| 音楽 | エンジョイ! ベートーヴェン | 杉並公会堂 小ホール | 平成25年1月16日(水)、2月24日 (日)、3月19日(火) 計 3ステージ | A&A art | 507,000 | 380,000 | 75% | 承認 |
| その他 | オリジナル曲ライブで楽しむ絵巻物講座 国宝『信貴山縁起絵巻』 | 杉並公会堂 小ホール | 平成25年3月25日(月) | あけぼの杉の会 | 312,000 | 187,000 | 60% | 承認 |
| 芸術 | 阿佐ヶ谷寄席(第8回) | 産業商工会館 講堂 | 平成24年10月13日(土) | 阿佐ヶ谷寄席実行委員会 | 215,000 | 150,000 | 70% | 承認 |
| その他 | 日本大学第二中学校・高等学校 演劇部・ 吹奏楽部 特別公演「耳栓」 | セッション杉並 ホール | 平成25年3月16日(日) 計 2ステージ | 日本大学第二中学校・高等学校 演劇部・吹奏楽部 | 827,000 | 0 | - | 不承認 |
| その他 | 杉並区のアニメーターに焦点を当てた原画・ レイアウト展 | NPO法人アニメーター支援機 構内、産業商工会館 | 平成24年10月7日(日)～25年3月 31日(日) 延 26日開催 | NPO法人アニメーター支援機構 | 830,000 | 0 | - | 不承認 |
| 助成対象事業<決定> 音楽 : 4事業 演劇 : 2事業 伝統芸能 : 1事業 その他 : 1事業 計 : 8事業 | | | | | 6,358,000 | 4,083,000 | 87% | 平均助成率 |

※ 会場、実施日等は申請時予定を含む

平成24年10月11日
第2回杉並区文化

資料2

第2回杉並区文化・芸術振興審議会席次表



| 検討項目 | 現 行 (従来型) | 部会意見を踏まえた変更案・例 | 備 考 |
|-----------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成内容の種類 | ・ 1 種類 「文化芸術の創造に資する事業」に関して、特定の対象経費の一部を助成 | ・ 従来型に加え、 <u>複数の助成事業を設ける</u> (例) ①企画提案事業 「地域連携」による文化芸術の振興を満たす事業 (区からテーマを提示) への企画に対し、重点的に助成 ②地域連携事業 学校や商店街、地域住民らが関わり、地域連携の要素を持つ事業に対し助成 ③文化芸術育成事業 優秀な文化芸術活動を支援、育成するための助成 | 助成対象は、大学 (研究室)、NPO 法人、その他〇〇祭実行委員会等 生活文化も含め、子どもたちの参加など区民等の参加の促進度合いが高いと見込まれ、今後の地域の活性化に貢献できる活動に助成 次世代を担う子どもたちや、これからの飛躍が期待されるアーティストなど文化・芸術活動における全国規模等のコンクール・大会への出場決定者に参加費・交通費相当を助成 |
| 助成申請者要件 | ・ 区内在住・在学・在勤の個人、区内に活動拠点を持つ団体 | ・ 上記①企画提案事業など、条件によっては、区外団体にも広げてはどうか。 | |
| 助成事業実施地域 | 杉並区内 | 条件によって、杉並区外実施にも広げてはどうか。 | 上記③文化芸術育成事業は、区外 (国内、国外) を前提 |
| 助成対象期間 | 単年度助成 4 月から翌年 3 月の期間内に実施される 1 事業 | 条件によって、1 度の申請で複数年度 (例: 同事業 3 年継続) の助成を認めてはどうか。 | |
| 助成限度額 | 最高 100 万円 | ・ 例として、上記①企画提案事業については、最高 150 万円 ・ 上記③文化芸術育成事業については、最高 10 万円 (一都七県…5 万円、海外・首都圏以外…10 万円) | |
| 助成率 | 自己負担額 (総支出から総収入を差し引いた差額) について、助成対象経費の 1/2 | 条件によって、例えば助成対象経費の 4/5 や 2/3 など 1/2 よりも手厚く支援してはどうか | |
| 助成の周知等 | 助成対象となった場合、公演のチラシ・看板等に「杉並区文化芸術活動助成金助成事業」であることを明記 | ・ 当助成事業のロゴを作成し、そのロゴを公演のチラシ・看板等に表示することで、この助成事業自体を区民等にわかりやすくアピールする。 ・ 助成事業の事前の募集記事や、助成決定事業・団体等の情報を文化情報紙「コミュかる」に積極的に掲載し、区民等に周知する。 | 上記③文化芸術育成事業については、少ない助成金額で助成実績をアピールできる。 |
| 助成事業の評価方法 | 会計上の支出根拠となる書類を添付した報告書により事務的に処理 | ・ 事業の実地確認、評価が必要。将来的には、若手アーティストを含めたボランティアに実地確認、評価をしてもらってはどうか ・ 受けた助成金を具体的に何に活用できたか、効果があったかを具体的に報告してもらう必要がある。 ・ 成果の発表の場を設けてはどうか。 | |

資料5

今後の審議会のスケジュール

| 月 | 日 | 曜日 | 時 | 会議名 | 項目 | 備考 |
|----|-----|----|-----------------|--------|-------------|----------------------------------|
| 11 | 12 | 月 | 14-16 | 第2回部会 | 今後の助成制度について | 助成制度修正 (案)意見交換、ま とめ |
| 12 | 17 | 月 | 14:30- 16:30 | 第3回審議会 | 今後の助成制度について | 助成制度まとめ |
| 1 | | | | | 答申確定 | |
| 2 | | | | | | H25助成金募集 2/11(広報)~3/7 (予定) |
| 3 | 中下旬 | | | 第3回部会 | 平成25年度助成金審査 | 助成金審査 |